平成２５年（フ）第３８０６号
東京都小平市天神町２丁目365番地の28
債務者　有限会社額賀工務店
代表者取締役　額賀　義夫
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　有悟
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８０９号
千葉県柏市泉町１番27号
債務者　有限会社北欧フーズ
代表者代表取締役　藤井　輝夫
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苅安　高明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８４１号
東京都中野区中野１丁目55番１号
債務者　株式会社大豊建設
代表者代表取締役　中村　豊光
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８４６号
東京都世田谷区太子堂５丁目13番23号
債務者　株式会社ｅｓｐｒｉｔ
代表者代表取締役　田邉　憲一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野みゆき
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８５０号
埼玉県越谷市弥栄町１丁目195番地103
債務者　有限会社山田運輸
代表者取締役　山田　篤史
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５号
北海道北広島市東共栄４丁目６番地17
債務者　株式会社藤吉
代表者代表取締役　工藤　　純
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　純也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０号
福島県郡山市富田町字町西44番地の８、登記簿上の本店所在地千葉市美浜区ひび野１丁目９番スーク海浜幕張１階
債務者　株式会社ワケイ
代表者代表取締役　吉田　幹夫
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　正俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後２時15分

福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第５９号
群馬県安中市安中2434番地の２
債務者　有限会社サカキ
代表者代表取締役　榊原　英一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　仁美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後２時30分

前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第５１号
岡山県都窪郡早島町早島3563番地２
債務者　有限会社オールワーク
代表者代表取締役　大島　直子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前11時

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第８７号
愛知県みよし市莇生町あざみ143番地
債務者　有限会社エス・シイ・エストレーディング
代表者代表取締役　田原　陽介
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健司
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後４時

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１４３８号
大阪市浪速区元町２丁目13番36号　伊勢田ビル304号
債務者　有限会社宣成広告社
代表者取締役　澤田　　悟
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５９号
山形市大字大森990番地21
債務者　片桐　弘一
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで

山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０号
山形市大字大森990番地21
債務者　片桐　　孝
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで

山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５３１号
東京都江戸川区東葛西４丁目11―12―202
債務者　田澤　　浩
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鵜澤亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで

東京地方裁判所民事第20部